

広島県選挙管理委員会告示第二十二号

公職選挙法（昭和二十五年法律第百号）第百八十九条の規定に基づき提出された、平成二十四年十二月十六日執行の衆議院議員総選挙における公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書の要旨を、同法第百九十二条の規定により、次のとおり公表する。

平成二十五年三月二十八日

広島県選挙管理委員会委員長 橋 本 宗 利